

産経新聞5月25日

生徒の個人情報悪用

元教諭を刑事告発へ

県教委

県立成田北高校の男性元教諭(62)が、在校生の個人情報を持出し、安全保護法違反の容疑で県警に刑事告発すると発表した。

県教委は24日、元教諭を近く県個人情報保護条例違反で県警に刑事告発すると発表した。

県教委によると、元教諭は同校に勤務していた平成24年3月から27年3月ごろの間に、生徒の住所など個人情報2192人分を、同校の共有サーバーから個人のUSBメモリーに不正コピーしていた。

元教諭は退職後の28年3月22日、卒業生335人に対し、安全保障関連法案への反対署名を求める文書の送付に不正利用したという。

卒業生から問い合わせがあり、発覚した。

朝日新聞5月25日

前略

このほか、昨年3月、定年退職の間に持ち出した生徒の個人情報を使い、安全保障関連法への反対署名を求める封書を送付した県立成田北高校の元教諭の男性(62)を、県個人情報保護法条例違反容疑で成田署に近く告発すると発表した。

千葉日報5月25日

生徒名簿、署名活動に転用

元教諭の告発決める

県立成田北高校の60代の元男性教諭が在職中に無断で持ち出した生徒名簿を使い、退職後、卒業生に安保法反対の署名を求める手紙を送った問題で、県教委は24日、元教諭を県個人情報保護条例違反の疑いで県警に告発すると決めた。

県教委は「目的外使用で、生徒や保護者の信頼を損なった。」としている。該当する罰則は1年以下の懲役か50万円以下の罰金という。同問題は昨年4月に発覚。退職後のため教員としての処分は受けていない。

毎日新聞5月25日

前略

また県教委は24日、県立成田北高校の元教諭の男性が在任中に生徒住所録を持ち出し、安全保障関連法の廃止を求める署名を募る郵便物を送付したとして、男性を県個人情報保護条例違反の疑いで県警に告発する方針を決めた。

読売新聞5月25日

生徒の情報持ち出し

元教諭を刑事告発へ

県教委

県立成田北高校の元教諭の男性(62)が在職中に生徒の個人情報を持出し、卒業生335人に安全保障関連法廃止の署名を求める封書を送った問題で、県教委は24日、元教諭を県個人情報保護条例違反容疑で成田署に刑事告発すると発表した。近く告発状を提出する。

発表によると、元教諭は2012年3月から15年3月、同校の管理職の許可を受けずに生徒の個人情報をUSBメモリーにコピーし、自宅のパソコンに保存、16年3月、署名を求める封書を送った疑いがあるという。